漁業用燃油価格安定対策事業 事業参加契約団体 御中

令和2年度第1四半期(令和2年4~6月)の補塡判定結果について

【 漁業用燃油 】

時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、令和2年度第1四半期(令和2年4~6月)の平均原油価格につきましては、20,666.6 円/klで価格差補塡の基準価格である44,802.8円/klに達しなかったこと及び急騰対策補塡の発動要件を満たさなかったため、補塡発動されない旨をご連絡いたします。

なお、購入実績数量の報告につきましては、8月末までにお願いします。

(購入実績数量の報告シートにつきましては、後日送信いたします)

令和2年度第1四半期(令和2年4~6月)の平均原油価格							
4月	5月	6月	合計	四半期平均			
13,840.0	20,570.0	27,590.0	62,000.0	20,666.67 円/kl			

_	価格差補塡				
	価格差補塡の基準価格 (7中5平均原油価格)	44,802.8 円/kl			

_		急騰対策補塡					
1	-	7中5平均原油価格 (44,802.8 円/kl)×85%	38,082.4 円/kl				
2	-	直前四半期の平均原油価格 (34,836.6 円/kl)×120%	41,804.0 円/kl				
	-	前年同期の平均原油価格(46,596.6 円/kl)×120%	55,916.0 円/kl				
3	_	2年前同期の平均原油価格(49,473.3 円/kl)×140%	69,262.6 円/kl				
		0.0 円/kl					

^{※1}②について両条件を満たす場合においては、条件を満たす直近の価格を優先して採用します。 補塡単価の算出には平均価格の100%を用いて算出します。

^{※2}②の条件をいずれも満たさないとき、③の条件を満たしていれば前年同期の平均原油価格を採用します。